

ここ5年間の自動車整備業における労働災害の発生状況について見てみましょう。

図2の休業4日以上死傷者数は年々減少しており良い傾向が見られますが、図1の死亡者数は平成18年から増加傾向にあります。

また、自動車整備業の労働災害の特徴としては、図3の事故の型から「はさまれ、巻き込まれ」「墜落、転落」「飛来、落下」で約5割を、図5の事業場規模別から「1～9人」「10～29人」で9割弱を占める状況となっています。なお、労働災害に至らないまでも、職場には気づいていないリスクが数多く存在します。労働災害の現状を踏まえ、職場のリスクを低減する取組みが大切となります。

(1) 死亡者数（平成16～20年）

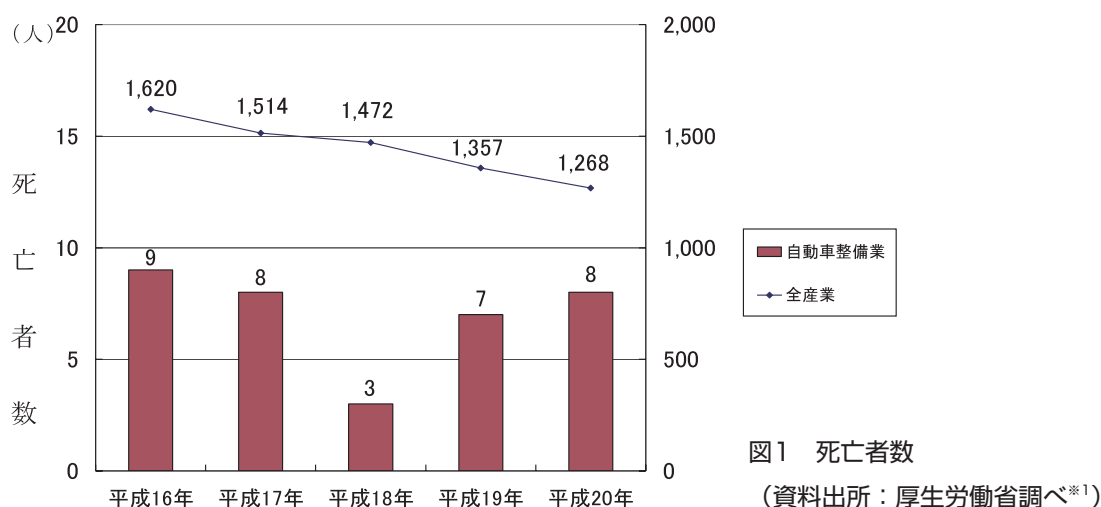


表1 死亡災害の事例

起因物	事故の型	災害状況
トラック	はさまれ、巻き込まれ	ダンプトラックの荷台を上昇させ、整備作業中、荷台が下降し、荷台とシャーシとの間にはさまれた。
貨物自家用車	はさまれ、巻き込まれ	貨物自家用車(車両重量1.76t)をエアーフロアジャッキ(耐圧荷重1.8t)でジャッキアップし、車両下部に潜り込んでのエンジンオイル交換作業中、車両が落下し下敷きとなった。
玉掛用具	飛来、落下	道路上で故障したトラックを修理点検するため、移動式クレーンでトラック車体後部をつり上げた状態で車体の下に入って作業していたところ、つり上げに使用していた繊維ベルトのアイが切断し、被災者に車体が落下した。
軽自動車	激突され	車両置場において、廃車にした軽自動車からドライブシャフトを取り外す作業において、ジャッキが外れ当該車両の下敷きとなった。
引火性の物	火災	被災者は、フォークリフトで廃車を持ち上げ、廃車のガソリタンクに残存していたガソリンを抜く作業を行っていた時に、何らかの原因で身体にかぶったガソリンに引火し、被災した。病院で治療を受けたが、死亡した。